徳島地方裁判所広報行事

★夏休み企画２（高校生以上の学生の部）★

「体験！裁判員裁判」を開催しました。

８月２５日（金）午後、徳島地方裁判所２０１号法廷に、
高校１年生から大学院生まで１６名が集結！！
令和５年度の夏休み企画もこれが最後！少し寂しい！

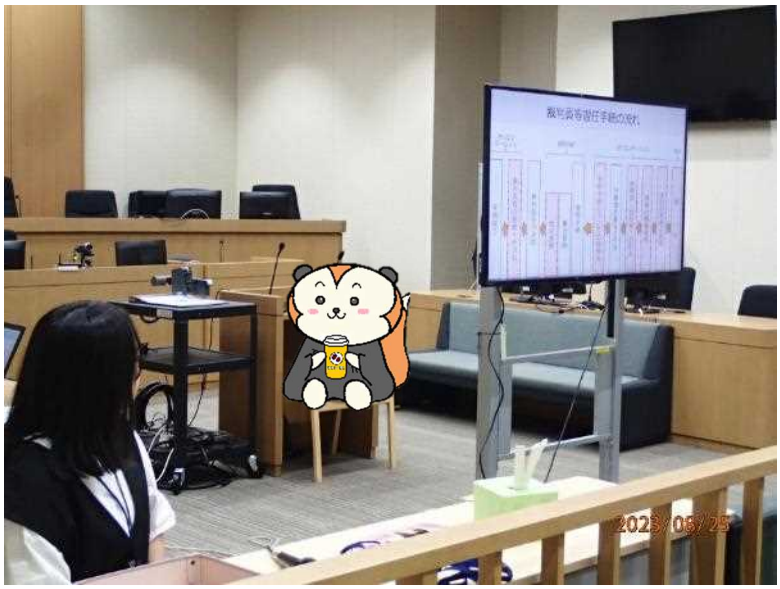

★新企画模擬裁判員等選任手続★

裁判員等選任手続オリエンテーション業務に挑戦！

「本日はお忙しい中、裁判所にお越しいただきありがとうございます。・・・・」

裁判長による裁判員等候補者への個別質問に挑戦！

「どうぞお掛けください。質問票によると、プロジェクトリーダーになり、仕事が忙しいということですね。・・・・・・」

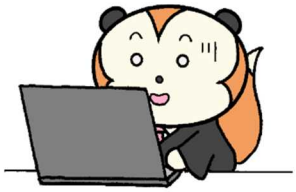

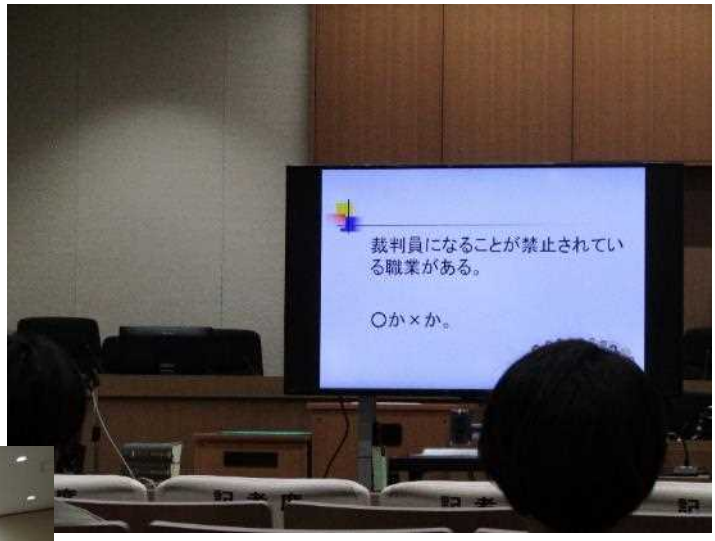

Q 高等裁判所までの法廷にあって、最高裁判所の法廷にないものは？

「A　傍聴席？」

「B　裁判官席？」

「C　証言台？」

「傍聴席じゃないですか？」

「正解は、Cの証言台でした。最高裁判所では、高等裁判所までの裁判手続や判決などに憲法や法令の違反がないかが審理の中心となることから、あらためて、証人等から話を聞くことがないため、証言台がありません。」

「開廷します。被告人は証言台の前に。名前は。」

「徳島　太郎です。」

「公訴事実。被告人は、令和５年２月２８日・・・・・・
罪名及び罰条
強盗致傷　刑法第２４０条前段　以上について審理願います。」

「今読まれた事実について審理しますが、・・・・・被告人には、黙秘権があります。・・・・今読まれた事実について、何か述べることはありますか。」

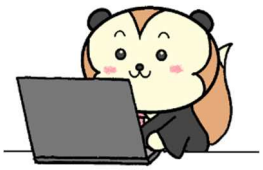

「被告人が述べたとおり、被告人は犯人ではなく、無罪です。」

「証人は、宣誓書を読んでください。」

「宣誓。良心にしたがって真実を述べ、何事も隠さず、何事も付け加えないことを誓います。」

みなさん役になり
きっていました。

④模擬評議

「主文　被告人を懲役１年６月に処する。この裁判確定の日から３年間その刑の執行を猶予する。」

「主文　被告人を懲役８月に処する。未決勾留日数中２０日をその刑に算入する。・・・・なお、この判決に不服がある場合は、１４日以内に控訴することができます。・・・・・・・」

人事担当者から、裁判所の職種や業務内容について説明がされ、参加者の質問に答えたり、担当者の裁判所での経験が語られた。

2023/08/25

⑦最後は、
法廷開放

2023/08/25

★熱心に質問をする参加者★

「卒業論文で裁判員裁判をテーマにしたので参加しました。」

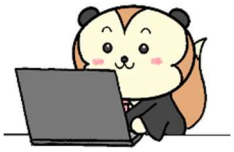

最後に、参加してくださった皆さん、どうもありがとうございました。再会できたらいいな！！

徳島地方裁判所では、年間を通じて、法廷見学・模擬裁判・判決宣告体験などを行っています。

お問合せ先

徳島地方裁判所総務課庶務係

TEL　０８８－６０３－０１１１